

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部 局 名	市民生活部
	課 名	収税課
	係 名	管理係・収納第一係・収納第二係
	記 入 者	電話(内線) 176

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続		(2) 事務事業 の名称 滞納処分の強化				(3) 事業の 優先度		A			
(4) 総合計画での位置づけ						(6) 事業主体		市				
① 事業の区分	主要事業						(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質	一般事業費(ソフト事業)			
② 施策コード	52202		(総合計画掲載ページ)		123			ページ		会計区分	一般会計	
基本目標(政策)	5		協働で進める持続可能なまちの実現(自治・行財政運営)					財源区分	市単独			
基本施策	2		自立した行政経営の確立(行財政運営・広域連携)					予算科目	款 2		項 2	目 2
施策			財源の確保					予算書上の	賦課徴収費			
施策内容			滞納整理・処分の強化					事業名称	(予算書 51			ページに掲載)
(5) 事業期間		開始		年	月から		(8) 事務分類		法定受託事務			
	終了		年	月まで(		力年)	根拠法令	地方自治法・地方税法				

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象(だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿(意図・どのような状態になるのか)
市税滞納者 (市税収入未済額)	納税意識を高め、滞納者でなくなる。
(2) 手段(事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
滞納整理・処分 ・財産の早期調査 ・債権の差押 ・公売の実施 ・茨城租税債権管理機構の活用	
(5) 事業をとりまく環境の変化(社会環境、市民ニーズ等)や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	
市税収入は市政運営上、最も重要な自主財源であり、市の財政が厳しい中、より多くの税を確保することが非常に重要である。	

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映			
実施計画									
● 予算内訳		実績額（千円）		当初予算額（千円）		計画額・見込額（千円）			
事業内容		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度			
(1) 事業事業費の コスト	事業費	経常経費等(旅・需・役・委)	16,836	18,026					
		負担金等	7,127	12,980					
		過年度過誤納還付金	30,935	30,000					
		合計	54,898	61,006					
	財源	国庫支出金 (千円)		216					
		県支出金 (千円)	54,898	60,790					
地方債 (千円)									
その他特定財源 (千円)									
一般財源 (千円)									
合計 (千円)		54,898	61,006						
補助・起債制度名		県民税事務取扱交付金	社会保障・税番号制度システム整備費補助金						

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）

指標の名称			単位	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）								
指標名	茨城租税債権管理機構への移管件数	目標値	件		33	33	33	33
		実績(見込)値		32	33			
		目標値						
		実績(見込)値						
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）								
指標名	市税徴収率	目標値	%		95.00	95.00	95.00	95.00
		実績(見込)値		96.13	95.00	95.00	95.00	95.00
		達成率		101.2 %	100.0 %			
	市税収入未済額	目標値	千円		210,000	200,000	190,000	180,000
		実績(見込)値		224,988	210,000	200,000	200,000	200,000
		達成率		125.0 %	116.7 %			

5. 事業評価

(1) 平成26年度の行政評価結果をうけて、平成26年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。

(2) 項目別評価

評価項目・客観的評価				理由
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	税の公平性を確保するため。
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	
	手段の妥当性	A	妥当である	
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない	
公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない	
有効性	成果の向上	A	上がっている	
進捗度	事業の進捗	A	順調である	

(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。

差押える財産は、不動産、動産、債権の3つですが、給料と預貯金口座の差押えを主に執行し、生命保険・売掛金・賃借権等も差押えによる滞納処分を行い市税の確保を図る。
コンビニ収納や口座振替等の利用を促進し、自主納付・期限内納付を向上させる。

(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？

市政運営の貴重な財源である市税確保のため、納期内納税者の視点に立ち、税の公平性確保の観点からも、徴収率向上と収入未済額の縮減に向けて法律に基づき、取り組みをさらに強化していく。
また、より質の高い滞納処分を行い、現年度分から効率的・効果的な滞納整理を進めていく。
関係各課（秘書課・総務課等）との連携を強化していく。

6. 事業の方向性判断

評価主体	27年度以降の事業の方向性	評価理由・根拠
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う	改善・改革しながら継続（成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減）	注）記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う	改善・改革しながら継続（成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減）	市税は市政運営のための貴重な財源であり、税の公平性からも徴収率の向上及び収入未済額の縮減のために、租税債権の管理と滞納整理事務を効率よく進めなければならない。 今後も、先進地の取組等を参考に常に効率的・効果的な手法を取り入れ、滞納整理への取り組みを強化していく。
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う		上記評価のとおり。